



平成30年12月18日

岡山市消費生活センター

市内で急増!

## 悪質な下水管の点検商法にご注意!!

### 事例:

【事例1】突然、訪問してきた二人の男性が、持っていたドライバーでマンホールの蓋を開けて下水管を点検した。その後、「下水管が詰まっているので、清掃が必要だ。料金は1万円だ。」と清掃を勧められた。断ったが、「明日また来る。」と言われた。(70歳代 男性)

【事例2】「下水道の者だ。排水管の点検にきた。」といきなり業者が訪ねてきた。排水管の点検が終わると、家の中に入り、床下に薬剤をまき、高額な料金を請求された。(70歳代 女性)



※消費者庁イラスト集より



### 被害にあわないためのアドバイス



- 「下水管の点検に来た。」と言って、強引な営業を行うという相談が急増しています。中には市役所の職員を装っている場合もありますが、市が業者に依頼して、個人のお宅の排水管などを点検・清掃することはありません。
- 必要がなければ、きっぱりと断りましょう。
- 最初は「無料点検」、「今だけのキャンペーン価格」などと言って家に上がりこみ、最終的に高額な契約をさせられるトラブルも多発しています。「このままでは家が倒れる」、「柱が腐る」などと言われても、急いで契約せずに複数の業者に見てもらおうなど慎重に判断してから契約しましょう。
- 工事をしてしまった後でも、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフできます。
- 不審に思ったら、消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン☎188(いやや!))も使用できます。)

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分